

宇多津町長 殿

申請者 住 所
団 体 名
氏 名
連 絡 先

宇多津町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付申請書

宇多津町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

1 補助金交付申請額 円

2 手術を受けさせる猫

主な生息場所	付近
手術頭数	頭
手術予定病院	

3 飼い主がいない猫とする根拠等

<input type="checkbox"/> 首輪等の識別がなく、飼い主が確認できない。 <input type="checkbox"/> 周辺住民へ確認したが、飼い主不明である。 <input type="checkbox"/> 地域で継続的に徘徊している。 <input type="checkbox"/> その他
--

4 私の住所及び町税の納付状況を調査することについて同意します。

5 添付書類

- (1) 手術を受けさせる猫の顔及び全身が確認できる写真
- (2) 手術を受けさせる猫が生息する地域を示した地図
- (3) その他町長が必要と認める書類

6 誓約

私は、裏面の誓約事項の内容を確認し、飼い主のいない猫に不妊去勢の手術を受けさせることにより被った損害及び第三者に対して与えた損害については、自己の責任により対応することを誓約します。

申請者氏名

(誓約事項)

申請に当たり次の事項を誓約します。

- (1) 手術する猫は、宇多津町内に住み着いている飼い主のいない猫です。
- (2) 手術する際は、申請者自身で捕獲し、動物病院へ持ち込みます。
- (3) 手術の実施に当たり問題が生じた場合は、申請者自身が責任を負い、誠意を持って問題解決に努めます。
- (4) 動物病院獣医師が、手術済であると認める場合や、その他の理由により手術を行わないこととした場合は、獣医師の決定に従い、要した費用は申請者が全額負担します。
- (5) 手術する猫に対して、手術済みの証として片耳の耳先にV字カットを施します。
- (6) 手術後は、飼い主となる者を探すように努めます。また、元の生息場所に戻す場合は、近隣住民に迷惑が及ばないように適正管理に努めるとともに、トラブルや問題が生じた場合は、申請者の責任において誠意を持って対応し、問題解決に努めます。